

# 質問

議員が一般質問を行いました。約して掲載しています。詳細は、

旬に「行政資料コーナー」（市館で閲覧できます。また、市索）でも閲覧できます。は、市議会ホームページ「本きます。



◀淀川大塚切れから100年を契機に10月1日に開催されたシンポジウム

## Q.01 水害対策 危機意識の高揚を

議員 国及び大阪府が管理する河川での改修と維持管理への取り組みについて伺います。

都市創造部長 国が取り

組んでい  
る淀川で  
の堤防強  
化対策は、  
平成32年  
度に本市  
での堤防  
強化対策  
が完了す  
ると伺っ  
ています。  
また、大  
阪府は、  
28年度に

実施した河道内土砂堆積状況調査結果を踏まえ、檜尾川及び芥川の河積阻害率の高い箇所への堆積土砂の撤去を予定しています。

議員 水害から命を守るためには、水害に対する意識の高揚が必要と考えますが、市の見解を伺います。

都市創造部長 水害対策では、雨水貯留施設などのハード整備はもとより、自助・共助を促すソフト対策を一体となつて進めることが重要と考えています。また、過去の水害の歴史を後世へ伝承することが重要であるため、大塚切れからちょうど100年の節目の年である本年に、シンポジウムを開催します。

議員 平常時から誰もが危機意識を持つて十分なりスクを認識することが大事であるため、災害に対する意識高揚に取り組んでほしい。

## Q.02 待機児童の新基準 正確に対応した運用を

議員 国から発表された待機児童の新基準には、立地条件が登園するのに無理がない保育所等があるにも関わらず待機している児童を待機児童数から除外できるとありますが、市の運用状況を伺います。

また、本市の潜在的な待機児童数を伺います。  
子ども未来部長 本市は

交通網が発達している等から、国において車を含む通常の交通手段で30分未満にあることという例示等に基づき、対象施設を市内全域としています。また、平成29年4月時点の利用保留児童（潜在的な待機児童）数は631人です。

議員 新基準には、交通手段の違い等を考慮し、判断するとあります。各家庭の事情がある中で、市内全域の保育所等に登園することに無理がない、とするのは厳しいのではないのでしょうか。新基準に正確に対応した運用をすべきと考えますが、見解を伺います。

また、小規模保育施設の整備については、数百人規模で存在する潜在的な待機児童の保育需要に比べられる整備計画にしてほしい。

副市長 将来的な国の動向等を踏まえ、その都度、適切に判断していきます。

## Q.03 所有者不明の土地問題 本市の取り組みは

議員 所有者の特定が難しくなっている土地が全国的に広がっており、まちづくりや防災など様々な場面で支障が出始めています。

この問題について国土交通省でガイドラインが策定されており、本市でも同様の取り組みを進める必要があると思いますが、市の見解

を伺います。

総合戦略部長 ガイドラインで示された所有者の所在の把握が難しい土地を増加させないための取り組みのうち、本市では、死亡届受理時に必要な手続きを案内するほか、所有者の相続人が税の窓口に来られた際に法務局での手続きを案内

する等の対応を行っています。

議員 既に死亡届受理時や税窓口での案内等を実施されていることは心強く感じますが、本市でもかなりの数の土地が未登記のままです。国の動向もチェックしつつ引き続き本市でできる取り組みを行い、所有者不明の土地をできるだけ発生させないようにしてほしい。